

# 市議会だより ななかま

No.146

Shigikaidayori NAKAMA

2013.5.25

<http://www.city.nakama.lg.jp>



中間市立病院を考える特別委員会

## 25年度 一般会計予算案を修正可決 相撲道場整備事業費を全額削除

3月27日の本会議において、平成25年度一般会計予算案のうち、歳入歳出をそれぞれ49,881千円削除する修正案を賛成多数で可決しました。修正後の予算の総額は16,846,119千円です。

削除されたのは、相撲道場整備事業に係る費用で、一般会計予算案のうち修正部分を除いた他の部分は、原案のとおり可決しました。

**あなたの1票が明日のななかまを築きます。**

**6月30日(日)は  
中間市長選挙の投票日です。**

6月30日(日)に実施される市長選挙は、4年に1度、中間市の代表を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票が、明日の中間市を築きます。

問合せ：選挙管理委員会事務局 ☎ 246-6230

■ 議会日誌	.....	2
■ 一般質問	.....	3
■ 委員会報告	.....	7
■ 3月定例会で議決された議案	.....	10
	.....	9

2013  
2月

- 8日 中間市立病院を考える特別委員会
- 12日 議会運営委員会
- 15日 中間市立病院を考える特別委員会の提言  
及び質問を市長、病院長に行う
- 28日 代表者会議

**議会運営委員会****「議員定数の協議始まる」**

議会運営委員会

2013  
3月

- 5～27日 平成25年3月中間市議会定例会
- 5日 本会議
- 7日 本会議
- 11日 総合政策委員会／市民厚生委員会
- 12日 産業消防委員会
- 13日 総合政策委員会／市民厚生委員会  
産業消防委員会
- 15日 本会議
- 18日 総合政策委員会
- 19日 産業消防委員会
- 21日 市民厚生委員会
- 22日 市民厚生委員会
- 25日 総合政策委員会／市民厚生委員会  
産業消防委員会／議会運営委員会
- 27日 本会議

**中間市立病院を考える特別委員会の提言及び****質問の回答を市長、病院長から受ける**

全員協議会



市長、病院長から提言及び質問の回答

2013  
4月

- 8日 中間市立病院を考える特別委員会
- 12日 福岡県北部市議会議長・副議長会（行橋市）
- 19日 福岡県市議会議長会（八女市）
- 25日 九州市議会議長会定期総会（鹿児島県鹿児島市）
- 27日 島根県安来市議会 市庁舎建設企業特別委員会行政視察

草場満彦議員  
(公明党)

新年度予算の新規事業  
「相撲道場」の建設に  
ついて

予算を上程されるに至った過程、いづころ立案をされて、どのような企画内容なのか、そして五千万円をかけて建設するという目的は。

**教育長** 昨年十月の小學生相撲大会が大盛況でした。その後相撲愛好家の方々から相撲クラブを立ち上げたいという相談がありました。

それから、本年二月に、中間市体育協会から、相撲道場設置の要望書が出されました。

相撲道場は、日本の国技である相撲を通じて、青少年の健全育成に資する施設として整備するものです。

**議員** 市内の相撲人

口は何人程度と把握されているのか。今後その相撲人口が増えるとお考えか。

**生涯学習課長** ゼロですが、今後は増えていくと考えています。

**議員** 年間の利用者の見込みは。

**生涯学習課長** 具体的な数字は言えませんが、多くの人に利用してもらいたいと考えています。

**議員** 市民の何割が建設を望まれているのか。

**教育部長** 把握はしていません。

**議員** 本市の財政状況を考えたときに、市民の理解が得られると思うか。

**市長** 財政とも十分協議をして提案しています。

**議員** ランニングコースの見込み額は。

**教育部長** 今後、算定していきたいと考えています。

**議員** 教育予算に關



中間北中学校の土俵

する教育委員の予算の審議と、四対一で否決された採決の結果をどのようにお考えか。

**市長** この予算を他の学校施設に使ったらということ、利用者がどれくらいいるか把握してから動くかどうかということ、否決されたことと、否決されたことと、私としては、相撲道場の教育的趣旨は理解されているということと十分だと考えています。

**議員** 現在の中間市のために、必要な施設なのか十分に審議されることを希望します。

掛田るみ子議員  
(公明党)

障がい者施策について

障害者総合支援法では、障がいのある人の地域生活をサポートするための大切な事業である地域生活支援事業に、新たに四つの必須事業が追加されます。

それぞれ本市の取り組みは。

**保健福祉部長** 地域生活支援事業として四つの事業が追加されています。一つ目、障がい者に対する理解を深めるための研修・啓発事業では、隔月で広報なかに、障がい者に関する記事を掲載し、市民の皆様

に障がい者に関して理解を深めていただいています。二つ目、障がい者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援事業では、各障がい者団体の補助金の交付及び団体

が主催する行事等へ市の職員の人的な支援を行っています。三つ目、市民後見人等の人材の育成・活用を図るための研修では、成年後見人及び市民後見人制度を知っていただくための講習会を計画しています。四つ目、意思疎通支援を行う者の養成事業では、来年度から手話奉仕員養成講座の入門編事業計画を実施する予定です。

が主催する行事等へ市の職員

の研修では、成年後見人及び市民後見人制度を知っていただくための講習会を計画しています。四つ目、意思疎通支援を行う者の養成事業では、来年度から手話奉仕員養成講座の入門編事業計画を実施する予定です。

**議員** 障がい者の就労機会を増加させ、自立を促進することを目的として、障害者優先調達法が施行されます。本市の優先調達及び就労支援の取り組みは。

**保健福祉部長** これまで障がい者の就労施設等に対する物品の調達、各課で委託契約等を結んで発注していましたが、今後は、福祉支援課で物品等の調達を取り

まとめ、調達方針を作成した上で、さらに受注の機会の拡大を図りたいと考えています。

**議員** 障害者虐待防止法の本市の取り組み状況は。

**保健福祉部長** 中間市障害者虐待防止センターを福祉支援課障がい者福祉係に設置しています。制度の周知のために関係機関の窓口チラシを設置し、広報なかに関連記事を掲載しています。

ホームページ及び福祉のしおりには、法の施行及びセンターに関する記事を掲載しています。



福祉支援課

佐々木晴一議員  
(中間クラブ)

中間市役所の不祥事について

一昨年の高額療養費請求漏れ事件、昨年の固定資産税、都市計画税の課税ミス事件、生活支援課の職員がストーカー行為と器物破損で逮捕された事件、そして、市民を驚愕させたのが今回の生活保護費の不正受給です。このように立て続けに事件が起きたのは組織的な問題ではないか。市長及び管理職の責任のとり方は。

特に、組織的な対応を強化するためには、事務処理マニュアルの作成により、新規配属職員にも業務内容が把握できる

事務環境を構築する、複数担当制の実施により、業務の進捗状況を複数で把握するとともに、相互チェック体制を整備するといった再発防止策を全庁的に取り組んでいます。生活保護費の不正受給については、当事者否認のままの起訴ということ、これから裁判の中で事件の全容が解明されることとなります。職員の犯罪行為が立証されれば、関係した管理職、また私自身も厳正に対処したいと考えています。



中間市役所

**市長** 本人の公務意識、倫理観の欠如が大きな要因となっているということは言うまでもありませんが、一方では不祥事を未然に防ぐことができなかった組織のチェック体制にも不備や甘さがあったことは否めません。

**議員** 前回の市長選挙の公約の第一番目に行財政改革を挙げているわけですので、今回の事件でどれだけ市民の血税が

無駄にされたことかと思うと、これを根本的に解決するためには、やはり責任をとるべきものがあると思います。市長も職員も議会も全部が責任をとるべきではないか。

**市長** 市の職員の起こした事件で、当然私に責任があると思います。市民の代表である議員の皆様方にも、ご迷惑をおかけしたと思っています。今後は、管理体制などの改革を徹底的に行い、一日も早く市民の信頼を取り戻していきたいと考えています。

植本種實議員  
(中間クラブ)

教育長の所信について

中間の子どもたちが元気で伸び伸び育つのは誰しも願っていますが、現実には非常に難しいものがあります。そこで、新たに就任された増田教育長に、教育に対する所信を伺います。

**教育長** 学校教育の施策では、第一に、児童生徒の「生きる力」を育む教育の推進に取り組みます。第二に、子どもたちの豊かな心を育む教育の充実を図ります。第三に、児童生徒の健康、体力の増進に努めます。最後に、その他の重要課題である生徒指導や特別支援教育の充実推進にも努力します。

**議員** いじめの問題は、具体的にどのような取り組みをしているのか。

**教育長** いじめは児童生徒の心身の健全な発達に大きな影響を及ぼす、命にかかわる深刻な問題であると捉えています。初期の段階で、その対応を真摯に行い、保護者の皆様との連携のもとにトラブルの解決を図っていくことが、いじめ防止には非常に大切なことで、学校にもそのように指導しています。

**議員** 体罰については、どのように取り組んでいるのか。

**教育長** 体罰禁止の趣旨を再度、周知徹底して、教師の意識改善を図っていくよう指示をしています。

**学童保育について** 市内六カ所の学童保育の利用状況は。

**保健福祉部長** 二月一日現在の登録児童は、北学童四十九名、西学童五十名、東学童六十名、南学童四十六名、底井野学童



東学童保育所

十八名、中間学童二十四名、東幼稚園学童二十七名で、総数は二百七十四名です。

**議員** そろばんや習字、お花などを教えては。

**保健福祉部長** 国のガイドラインでは、スポーツクラブや学習塾など公共性に欠けるものは対象としないとして規定されています。

**議員** 無料にして全員が利用できるようにしては。

**保健福祉部長** 毎月の利用額は一律五千円で、夏休み期間中の八月は一万円です。これは、児童のおやつ代など実費に係る経費で、無料化は考えていません。

**藤本利彦議員**  
(新創会)

**生活保護費の不正受給  
容疑による市職員の逮捕について**

新聞やテレビなどメディアで全国的に報道された今回の事件、報道によると、私的目的で受給者と共謀して生活費を詐取したとのことですが、二名とも現段階では否認をしています。捜査途中で事実関係は明白ではないとのことですが、事実であれば到底許されることではないが。

**市長** 新聞報道が事実であれば、大変遺憾なことで、到底許



新聞記事

されることではありません。

今後は進捗を見ながら、その時期がくれば、しっかりと対応したいと思っています。ですが、やはりこのような事件が起きたことは、公務員としての自覚のなさが第一です。

**議員**

今回の事件で事実が明白になつてはいませんが、二名の逮捕者が出て、中間市を失墜させたことは事実です。一番の被害者は市民です。事実が明白になったときは、市長は市民にどのような方法で謝罪をされますか。また自分自身の責任はどのようにとられますか。

**市長**

いろいろな方法で説明責任を果たしながら、身を切り

ながら、このような事件が起きないように、しっかりと管理体制をつくっていくのが私の務めだと認識しています。

**コンプライアンスについて**

市職員の不祥事が連続して起きていますが、市は職員に対してどのようなコンプライアンス研修を行っているのか。

**総務部長**

近年、法令

遵守や服務規律の徹底が強く叫ばれている中、本市でもその必要性に鑑み、二十年度から職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しています。

今後は、研修等を通じ、職員一人一人が倫理観を高め、公正公平な職務の遂行に努めるよう、これまでの研修に加え、

新たな職員研修の実施を検討したいと考えています。

**田口澄雄議員**  
(日本共産党)

**一連の不祥事件の対応について**

中間市は二年前で、新聞沙汰になった不祥事が四件発生をしています。

なぜ中間市でこれまで不祥事が多発するのか。そこには中間市独自の人事上の欠陥があるのではないかと、人事異動の基準や目安は。

**総務部長**

新規採用

後十年間は、能力育成期の重要な期間として、三年から五年をめどに人事異動を行い、その他の一般職は、原則五年を基準として人事異動を行っています。

また能力拡充期、

能力発揮期の役職職員は、それぞれの経験や知識を生かした人事配置に努めています。

**議員**

現在は四月一日の人事異動ですが、

二月から六月にかけては、市の仕事が非常に煩雑になる時期です。また、新規採用職員とベテラン職員の退職による入れ替えなどで役所全体が混乱をしている時期です。

この時期の人事異動は最低限度にとどめ、本格的には落ち着いた時期の人事異動を考えては。

**市長**

検討したいと考えています。

**議員**

生活保護の問題

では、二人の職員のかかりで問題が発生しています。在職期間が長いほうの職員は七年間に、保護行政の全体の責任者である福祉事務所長、それと保護課長、そして問題の起こった係の担当係長の何人とかかわったのか。

**総務課長**

七年間に福祉事務所長は四人

課長は五人、係長は三人です。

**議員**

ケースワーカー



新聞記事

の平均在職期間は、保健福祉部長 平均は三年です。

**議員**

職員自体の在職

年数が短い上に、それを管理し、指導すべき職員もころころかわる。そして、生活保護の経験も余りないような人材を指導する立場で配置をする、これで系統的な保護行政ができるのか。

**市長**

保護行政はいろ

いろな絡みがあるもので、今まで在籍した部署なども考慮しながら、その経験が生かせるような職員の配置を行っています。

青木孝子議員  
(日本共産党)

子どもの医療費無料化の拡充について

中間市では入院は、中学生まで医療費無料化になりました。通院の医療費も小学校六年生まで無料にすべきとは思いますが、対象を引き上げた場合に増加する負担額は。

**健康増進課長** 約千七百万円です。

**議員** 今回政府の地域の元気臨時交付金で、中間市は約二億四千万円の予算措置がされています。この予算を使うと、子育て支援へ予算が回ってくるのでは。

**市長** 総合的な観点の中から予算執行をしています。子育て世帯には有効な策だと思いますが、日本全体が少子化時代に入っている中で、本来なら国がやるべき仕事だと認識をしています。

「体罰」問題について

教師がどんな理由であれ、体罰という名で暴力をふるうことは絶対に許されなものです。体罰の実態調査を行い、学校から全ての体罰、暴力をなくすべきでは。

**教育長** 福岡県教育委員会からの通知により、各小中学校へ全教職員並びに全児童生徒及び保護者に対するアンケート調査を行うように指示を出し、実態の集約と把握を行っています。

各小中学校に対しては、体罰禁止の趣旨を再度周知徹底し、教職員の意識向上を図り、体罰根絶に向けた取り組みを徹底していく考えです。

少人数学級について

中間市の児童生徒の不登校の実態は。

**学校教育課長** 一月末現在、小学校で九

名、中学校で四十一名が不登校になっています。

**議員** 中学生が多いわけですが、中一ギャップの予防、解決のために、小学校低学年だけでなく、中学校一年生も三十五人以下学級にすべきでは。

**教育長** 中学校における少人数学級の早期の実現を図る必要性は十分に理解をしています。法的な教職員定数の制約もあります。市独自に中学校一年生における三十五人学級の措置を図ることは、現段階では非常に厳しい状況です。



中間南中学校

宮下寛議員  
(日本共産党)

コミュニティバス運行について

現時点における市長の考えは。

**市長** コミュニティバス導入検討会の中で、市民のアンケート調査を全世帯で実施してはという意見がありましたので、それなりの時間をかけて調査をしています。委員の皆様の見等を聴きながら、そろそろまとめたいかなければいけない時期だと考えています。

**議員** 地方自治体には、さまざまな交付金が交付されています。こうした交付金を市民の切実な要望であるコミュニティバスの実現をするために利用することはできないのかと思います。

今回政府の地域の元気臨時交付金の中間市の額は。間市の額は。財政課長 新年度予算には、約二億四千万円を計上しています。

**議員** 交付金によって、使わなくて済んだ予算を、コミュニティバスに使うという考えはないのか。

**市長** 交付金の補助率等も考慮しながら予算組みをしています。いつまで続くかわからない特別な交付金を、継続的な事業に充てることは考えていません。

**議員** 住宅リフォーム助成で大きな成果を上げている自治体に職員を研修に行かせては。



ハピネスなかまの福祉バス

**住宅リフォーム助成制の実施について**  
実施している自治体の多くが年度末を待たずに予算を使い

切り、経済波及効果は予算の十数倍、二十数倍にも上ると言われ、市民や業者の皆さん方にも喜ばれているといえます。

地域の活性化にも大きな影響があると思います。実施の考えは。

**市長** プレミアム付商品券「元気な風商品券」を販売しています。一億五千万円の経済効果を見込んでおり、住宅リフォームや地域経済の活性化に使っていただきたいと考えています。

**議員** 住宅リフォーム助成で大きな成果を上げている自治体に職員を研修に行かせては。

**市長** 職員を行かせてもいいとは考えていません。

**議員** 住宅リフォーム助成やコミュニティバスによって市の活性化が大きく図れると思うので、ぜひ取り組んでほしい。

# 委員会報告

3月定例会で各常任委員長が報告した審査内容の一部を掲載します。

## 総合政策委員会

### 〔平成二十五年度予算〕

#### 一般会計

歳入では、地方交付税は、地方財政対策において前年度と比べ二・二％の減額で、

普通交付税は、前年度交付基準額と比べ、一億二千二百万円減額の四十六億二千六百万円が計上されています。

基金繰入金は、前年度と比べ、三千百万円減額の三億三千万円で、市債は、地方交付税の補完財源である臨時財政対策債を含め、前年度と比べ、八千二百百万円増額の十億四千六百万円が計上されています。

歳出では、総務費で、市民協働の推進、協働型社会の実現に向けて中間西小学校区にまちづくり協議会を設立する経費として四百万円が計上されています。

また、二十五年度に実施が予定されている参議院議員通常選挙に要する経費として千四百万円、市長選挙に要

する経費として千百万円が計上されています。

教育費では、中学校給食の実施に向けて小学校給食施設などの改修に伴う実施設計委託料として、小中学校合わせて六百万円が計上されています。

また、小学校低学年において三十五人学級を実施するために職員を増員するための費用や、小中学校全校に特別支援教育支援員を配置するための費用が計上されています。

また、国技である相撲により、子どもたちの健全育成を図り、さらに大会等の誘致で活気に満ちた街づくりを行うための相撲道場整備事業として四千九百八十万円が計上されています。

委員から、中間市民の相撲人口についての質疑があり、執行部から正確な相撲人口の把握はしていませんが、中間北中学校では武道の授業で相撲を行っています。との答弁がありました。

なお、本案に対しては、委

員から修正案が提出されました。

修正案の内容は、歳出では、教育費の保健体育費のうち、相撲道場に要する経費四千九百八十万円を減額し、歳入では、市債のうち、相撲道場整備事業三千四百四十万円、諸収入のうち、相撲道場整備事業助成金千五百万円、繰入金のうち、財政調整基金繰入金四十万円をそれぞれ減額するものです。

修正案提出者の趣旨説明では、相撲道場整備事業は、具体的な事業計画、将来展望が全く見えてこない。本市の相撲人口は不明で、中学校では相撲の授業はあっても部活動はありません。体育協会から要望書がでているとのことですが、市民に相撲道場建設の気運の高まりも感じられません。

また、この予算は、二月十八日に開催された臨時教育委員会において委員五名のうち四名の反対で否決されており、教育委員会の同意が得られないような事業を押し通そうとする市長の姿勢には不信感を覚えます。

よって、「相撲道場整備事業の経費を減額修正するものです」との説明がありました。

討論において委員から、「相撲道場の建設は、教育委員会でも否決されており、事前の調査も全くないまま、市長の独断で提出されたもので賛成できない」との意見がありました。

採決の結果、修正案を賛成多数で可決し、修正部分を除く原案についても、賛成多数で可決しました。

## 市民厚生委員会

### 〔平成二十五年度予算〕

#### 一般会計

歳入では、歳入予算の根幹である市税収入が、前年度に比べ千五百万円増額の三十八億八千三百万円で、民生費負担金一億五千四百万円、国庫負担金三十二億九千九百万円、国庫補助金一億四千七百万円、県負担金六億八千三百万円、県補助金一億二千四百万円となつています。

歳出では、総務費では、賦課徴収費として評価替えに伴う標準宅地鑑定評価業務委託料千百万円が計上されています。

民生費の社会福祉費では、障害者福祉費として、障害者自立支援医療費及び福祉

サービス給付費などの扶助費が七億五千万円、老人福祉費では、後期高齢者療養給付費負担金八億二千八百万円、地域介護福祉空間整備事業補助金一億九百万円、乳幼児・児童医療費一億三千三百万円、重度心身障害者医療費一億五千万円が計上されています。児童福祉費では、児童措置費として扶助費に十六億八千五百万円、子育て支援をするための子育て支援センター雨漏り改修工事費に八百万円が計上されています。

生活保護費では、扶助費が二十七億六千三百万円で、主なものは医療扶助費として十五億八千三百万円が計上されています。

衛生費では、遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金として、火葬場運営に要する経費四千四百万円、じん芥処理に要する経費五億六千六百万円、し尿処理に要する経費一億千五百万円が計上されています。

委員より、親子ひろばの児童、デイサービス利用者負担について障がい児家庭の利用者に負担を課すべきではないとの意見がありました。賛成多数で可決しました。

**特別会計国民健康保険事業**

予算の総額は、歳入歳出それぞれ六十二億五千三百八十万円、前年度に比べ六億五千五百五十万円の増額となつています。

歳入では、国民健康保険税九億九百万円、国庫支出金十五億七千六百万円、療養給付費交付金四億二千百万円、前期高齢者交付金十六億四千万円、共同事業交付金七億五千百万円、諸収入のうち歳入欠かん補填収入二億八百万円が計上されています。歳出では、保険給付費四十四億五千三百万円、後期高齢者支援金八億八千七百万円、介護納付金二億五千四百万円、共同事業拠出金七億四千万円、共同事業交付金七億四千万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

**介護保険事業特別会計**

予算の総額は、歳入歳出それぞれ四十二億七千七百三十万円、前年度に比べ一億五千二百万円の増額となつています。これは、高齢化率の上昇に伴い、サービス利用量の増加によるものとの説明があります。

保険事業勘定の歳入では、第一号被保険者の保険料と

して介護保険料七億五千二百万円、国庫支出金九億七千三百万円、第二号被保険者の保険料として支払基金交付金十一億九千八百万円、県支出金六億四千五百万円、一般会計や介護給付費、地域支援事業等からの繰入金七億九千万円が計上されています。

保険事業勘定の歳出では、介護サービス等に要する経費である保険給付費に四十一億一千万円、高齢者の方の生活を地域で総合的に支援するための経費である地域支援事業費に九千六百万円が計上されています。

介護予防サービス事業勘定の歳入では、予防給付費収入三千八百万円、歳出では、居宅介護支援事業費二千八百万円が計上されています。

委員より、中間市独自の介護保険料の減免をしたことは評価できるが、保険料滞納者の利用制限や生活援助時の一施設あたりの入居待機の現状など改善すべきであるとの意見がありました。

賛成多数で可決しました。

**病院事業会計**

収益的収支では、医業収益と医業外収益及び、特別収益

を合わせた病院事業収益は、二十億二千六百万円で、前年度に比べ千八百万円の増収が見込まれています。

医業収益では、入院収益が七億四千五百万円、外来収益が十億九千四百万円、患者数は、入院では年間二万六千二百八十人、一日平均七十二人、外来では年間七万二千八十六人、一日平均二百六十六人が見込まれています。病院事業費用は二十億千八百八十万円、前年度比に比べ千三百万円の増額となっています。

資本的収支では、資本的収入の一億四千四百万円に対し、資本的支出が一億七千五百万円、歳入不足額は、損益勘定留保資金で全額を補填することとします。

全員賛成で可決しました。

**産業消防委員会****「平成二十五年予算」一般会計**

歳入では、御座ノ瀬・中ノ谷ハイパス事業、都市公園安

全・安心対策緊急総合支援事業などに伴う社会資本整備総合交付金として一億六千六百万円、緊急地域雇用創出事業交付金として千百万

円、市有地売却による不動産売却収入として二千九百万円、中間市中小企業融資制度に伴う金融機関預託金として三千万円が計上されています。

歳出では、財産管理費で、市有地管理に要する経費として千七百万円、交通安全対策特別交付金事業に要する経費として二千九百万円が計上されています。

衛生費では、合併処理浄化槽設置推進に要する経費として四百万円が計上されています。

労働費では、失業者、離職者の雇用確保を図るための緊急雇用対策事業として一千万円が計上されています。

農林水産業費では、農業共同事業費負担金として千三百万円、山田川水利組合負担金として七百万円、農村環境整備事業を活用した中底井野地区の用水路改良工事費として千三百万円が計上されています。

商工費では、地域経済活性化対策としてプレミアム付商品券を助成するための経費として千百万円、筑前中間まつり補助金として千二百万円が計上されています。

土木費では、市内道路の維

持補修に要する経費として五千九百万円、社会資本整備総合交付金を活用した道路新設改良事業費として二億八千六百万円、仮屋大膳橋線街路事業地元負担金として二千七百万円、また、垣生公園のバリアフリー化工事、屋島公園の施設改築工事など都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業として七千三百万円が計上されています。

消防費では、高規格救急自動車購入費として三千二百万円、二十八年度の消防無線デジタル化に対応するための消防救急無線デジタル化事業実施設計等委託料として六百万円、石油立地対策等交付金により所轄活動無線機購入費として四百万円、また、消防団員の安全装備の充実を図るため防火服の購入費として百万円が計上されています。

討論において委員から、「社会資本整備総合交付金により数多くの事業が前倒しで予算化されているが、急ぐ必要のない御座ノ瀬・中ノ谷線ハイパス事業には反対します」との意見がありました。

賛成多数で可決しました。

## 公共下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十二億二千八百八十万円となっています。

歳入では、公共下水道使用料として三億五千五百万円、下水道受益者負担金八千七百万円、一般会計からの繰入金五億七千二百万円、公共下水道事業費国庫補助金五億三千七百万円、公共下水道事業債として六億五千五百万円が計上されています。

歳出では、受益者負担金一括納付の報償費として千五百万円、流域下水道処理負担金二億七千六百万円、砂山幹線ほか二十五地区の管渠築造工事費九億七千万円、恒生地区ほか七地区の実施設計業務委託料一億一千万円、ガス管及び水道管移設補償費として八千万円、下水道事業債に係わる公債費の元金、利子償還金六億六千万円が計上されています。

なお、二十四年度末の公共下水道普及率は、地域下水道を含むと、七十四%になる見込みです。

全員賛成で可決しました。

## 水道事業会計

本年度の給水戸数は中間市、遠賀町あわせて、二万七

千五百十戸を予定し、年間総配水量を七百二十六万立方メートル、年間有収水量を六百四十八万立方メートルと見込んでいます。

水道事業収益は、十億七千二百万円、その主なものは、給水収益九億七千九百万円が計上されています。

水道事業費用は、十億五千三百万円、営業費用の主なものは、人件費、浄水用薬品費、減価償却費などに九億三百万円が計上されています。また、営業外費用では、企業債の借入金利息や下水道工事に伴う配水管移設工事費として一億四千七百八十万円が計上されています。

その結果、二十五年度は消費税を含め千九百万円の利益が見込まれています。

資本的収支では、資本的収入一億七千七百万円に対し、資本的支出五億八千六百万円が計上され、収入不足額四億八百万円は、当年度分損益勘定留保資金等により全額補てんされることとなっています。

建設改良事業としては、中間・遠賀地区合わせて二十件の配水管布設工事が予定されています。

討論において委員から、

「浄水場の休日、夜間の業務が委託で行われているが、人件費削減だけを考えた委託は行政が行うべきではない」との意見がありました。賛成多数で可決しました。

## 議会運営委員会

### 議員定数の協議始まる

議会運営委員会では、議長の諮問を受け、議員定数についての協議を行っています。

二月二十八日の会議では、県内の他市の状況等について事務局から資料の提出を受けました。

市議会として、行政のチエック機能を十分に果たすことを第一に考えながら、類似団体との比較を行ったうえで、委員会のあり方など議会運営についても議論を深めていき、本市にとって適正な議員定数について結論を出していくことになっています。

## 市議会会議録は閲覧ができます。

市議会だよりは、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、会議録をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

## 議会の生中継を公共施設で行っています。

〈議会が中継される施設〉

ハピネスなかま、中央公民館、なかまハーモニーホール、地域交流センター、市立病院

## 次の定例会は、6月4日から開催します。

議員の一般質問は6月6日午前10時から行います。

本会議及び委員会の日程は決まり次第、中間市のホームページに掲載します。

問合せ：議会事務局 ☎246-6220 <http://www.city.nakama.lg.jp>

### 3月定例会で議決された議案

市長提出議案		
議案番号	件名	議決結果
承認第1号	専決処分を報告し、承認を求めることについて	承認
第1号議案	平成24年度中間市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
第2号議案	平成24年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第4号)	原案可決
第3号議案	平成24年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第4号議案	平成24年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第5号議案	平成24年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第6号議案	平成24年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第7号議案	平成24年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第8号議案	中間市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決
第9号議案	中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号議案	中間市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
第11号議案	中間市市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号議案	中間市防災会議条例の一部を改正する条例	原案可決
第13号議案	中間市新型インフルエンザ等対策本部条例	原案可決
第14号議案	中間市道路構造の基準に関する条例	原案可決
第15号議案	中間市道路標識の寸法に関する条例	原案可決
第16号議案	中間市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例	原案可決
第17号議案	中間市市営住宅等整備の基準に関する条例	原案可決
第18号議案	中間市都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例	原案可決
第19号議案	中間市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	原案可決
第20号議案	中間市道路線の認定について	原案可決
第21号議案	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
第22号議案	平成25年度中間市一般会計予算	修正可決
第23号議案	平成25年度中間市特別会計国民健康保険事業予算	原案可決
第24号議案	平成25年度中間市住宅新築資金等特別会計予算	原案可決
第25号議案	平成25年度中間市地域下水道事業特別会計予算	原案可決
第26号議案	平成25年度中間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第27号議案	平成25年度中間市公共用地先行取得特別会計予算	原案可決
第28号議案	平成25年度中間市介護保険事業特別会計予算	原案可決
第29号議案	平成25年度中間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第30号議案	平成25年度中間市水道事業会計予算	原案可決
第31号議案	平成25年度中間市病院事業会計予算	原案可決

議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
議員提出議案第1号	中間市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
意見書案第1号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	原案可決
意見書案第2号	中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書	原案可決
意見書案第3号	垂直着陸機オスプレイ(MV22、CV22)の配備をやめ、また新たな配備の中止を求める意見書	原案否決
意見書案第4号	「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書	原案可決
意見書案第5号	生活保護基準の引き下げに反対し、国の責任強化を求める意見書	原案否決
意見書案第6号	住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書	原案否決